

【一般事業主行動計画】

JA あいら 行動計画

職員が仕事と家庭を両立させる事ができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2024年3月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：出産や子育てによる退職者や子育てが落ち着いた職員に対する能力発揮の機会提供。

<対策>

- 2019年4月～ 正職員を退職した者の臨時職員として採用や、臨時職員であるものの準職員へのランクアップ、さらには正職員登用実施。

目標2：地域における子育て支援活動への職員の積極的な参加の支援。

<対策>

- 2019年4月～ 支店を核とした地域貢献活動における、学校を巻き込んだ活動
- 2019年5月～ JA あいら ちゃぐりんスクール
〈農業体験 年7回開催し以後毎年開催予定〉の開催

目標3：年次有給休暇の5日以上取得の義務付け。

<対策>

- 2019年5月～ 企画会へ起案、制度の導入
- 2019年6月～ 職員全体研修・課内研修などによる職員への周知